

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和7年度(2025年度)第3回理事会議事録

1. 開催日時 令和7年12月19日(金)午後2時00分から午後3時15分まで
2. 開催場所 吹田市資源リサイクルセンター A棟5階 講義室2
3. 理事現在数 10名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 9名  
小幡 範雄 平田美恵子 上野 浩文 大江 慶博  
黒田 勇 畑 信彦 藤澤 宏 道澤 宏行  
和田大志郎
6. 出席監事 仲上 健一 堀江 篤史
7. 会議の目的事項  
決議事項 第4号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ資金運用規則制定の件
8. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭、事務局の司会は田崎貴子参事が務めるとともに本日の議長は定款第37条の規定により小幡範雄理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、本日の出席理事数が9名で定足数を満たしており、理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

第4号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ資金運用規則制定の件

議案に先立ち田崎貴子参事が令和7年5月23日開催の定時評議員会を経て新たに就任した畑信彦理事及び仲上健一監事を紹介し、自己紹介を兼ねた挨拶があった。その後、議長が第4号議案を議題とし、事務局に説明を求めたので、田崎貴子参事が次のように説明した。

本規則は、当財団の保有資産の管理及び運用に関する基本的事項を明確化し、従来の「債券運用基準」では整理されていなかった運用目的、意思決定手続及びリスク管理等を体系的に定めるとともに、金利環境の変化を踏まえ、透明性を確保した資金運用体制を整備することを目的とするものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質問及び意見があった。

(道澤理事)

第1条に「定款の定めに基づき」とあるが、定款のどこに定められているのか。定款第5条「財産の構成」の中で、基本財産に関する記載があるが資金運用についてはどこに基づくものか。

(平田事務局長)

定款第5条においては財産の構成が示されている。また、第35条「理事会の権限」において、重要な財産の処分及び譲受けは理事会の決議事項とされており、当該重要な財産が基本財産及びその他の財産に該当することから、これらの資産の運用についても理事会が決定権限を有することになる。そのため、資金運用の具体的な内容については、理事会に諮りながら進めていく考えであ

る。

(道澤理事)

「基づく」の解釈には幅があると思う。今後、定款や協定の締結等を行う際にはリーガルチェックが重要になると考えられるが、これまでそうしたチェックを受けてきたのか、また、今後相談できる体制があるのかを確認したい。

(平田事務局長)

定款は大阪府の認定を受けたものである。最終的な資金運用の判断責任は理事会が負うことになるので、事務局としては資金運用について分かりやすい提案や考え方を示していきたい。専門的な意見については、当面は複数の証券会社から意見聴取を行うことを想定しており、それ以外の意見聴取の方法についても今後検討していく。

(道澤理事)

第5条2項における格付基準について、少なくとも1社がA+であり、かつBB以下の格付けとならないものとされている点について、どこまでリスクを許容するか判断及び、証券会社との議論の経過を踏まえ、なぜBB以下とならないものとしたのか。

(田崎参事)

格付基準の判断を要するのはその他の資産であり、その他の資産は基本財産と比べて金額が少額であることから、一定のリスクを許容する考え方とした経緯がある。

(道澤理事)

その他の資産の金額はどれくらいか。

(田崎参事)

運用対象となるその他の資産は特定資産であり、減価償却引当資産及び印刷機取得資金として、約770万円程度である。

(道澤理事)

当該金額は今後どの程度の規模で推移する見込みか。

(田崎参事)

印刷機取得資金は印刷機購入のため、減価償却引当資産は減価償却対象となる固定資産の買換えのために積み立てている資金であり、いずれも買換え時に使用されるため、買換え時点では減少するが、その後、次回買換えに備えて再度積み立てを行うものである。

(道澤理事)

1千万円を超えるようなことはあるか。

(田崎参事)

1千万円を超えるような固定資産を取得する予定はなく、当面は7~8百万円程度での運用になる見込みである。

(道澤理事)

その規模であればBBBまでを許容するという判断であるのか。

(田崎参事)

そのとおりである。

(平田事務局長)

補足すると、基本財産は出捐金であるため安定的な運用を目的とする一方、その他の資産は事業運営の中で生じた資産であるため、必要に応じて積極的な運用を検討する考え方であり、具体の運用については、理事会の意見をいただき進めていきたい。

(道澤理事)

資産運用において一定のリスクを許容しなければならないことは理解しているが、運用額が大きい場合には事業への影響も考えられるため確認した。

資金運用委員会の構成に規定されている「専門的知見を有する者(外部有識者を含む)」について、具体的にどのような人材を想定しているのか。

(平田事務局長)

現時点で具体的な人物を想定しているわけではないが、監事やファイナンシャルプランナー、多様な立場から意見を聴取することが重要であると考えている。

(道澤理事)

外部有識者を積極的に活用し、多様な意見を取り入れていてもらいたいと思う。

質疑応答の後、採決を行ったところ、原案どおり承認された。

#### (4)報告事項

小幡範雄理事長、平田美恵子副理事長、上野浩文専務理事が定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。小幡範雄理事長は大阪環境大賞及び地域環境保全功労者賞の受賞、大阪・関西万博におけるプレゼンテーション実施及びリユース食器事業への共同参画等について報告した。平田副理事長は吹田市による監査及び第三者モニタリングについて、いずれも滞りなく終了したとの報告をした。続いて上野専務理事は第三次中期計画の策定作業に着手している旨報告し、これまでの啓発中心の取組から、実装を重視する方向へ転換し、基本方針の再設計を進めていると説明した。

この後、議長が令和7年度上半期の事業実施概要及び令和7年度第2四半期までの決算の詳細について改めて事務局に説明を求めた。事業実施概要については大森亘主幹、玉江千佳子主幹、脇敦子主査が、決算と監事監査の状況、ホームページの閲覧状況については林幸彦主幹がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

次に、天野美晴参事が前回理事会で報告した「職場におけるハラスメントの予防・対応について」に関し、認定委員の構成について説明をした。認定委員の構成は、原則として内部理事2名、外部理事1名とし、当該内容をマニュアルに追記した旨の報告をした。あわせて、令和7年度の公益法人制度改正を踏まえた内部・外部理事及び監事の区分整理について説明し、ハラスメント対策動画の視聴を依頼した。

続いて田崎貴子参事が基本財産(国債)の買換えについて報告した。当財団が現在保有している国債について、金利上昇局面を踏まえ、より有利な条件での運用が可能となっていることから、買換えを検討している旨の説明をした。具体的には、第132回20年国債(額面1億6千万円)の買換えを行った場合の利息収入の増加等について行ったシミュレーションを示し、現時点では買換えを検討する意義があるとの説明をした。

今後は、本日承認された資金運用規則に基づき、資金運用委員会を設置のうえ、年度内に具体的な買換えについて進め、額面8億円の30年国債についても、買換えのタイミングを検討し年度内の買換えを検討する旨報告した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は役員各位に対し円滑な会議運営の協力に感

謝し、午後3時15分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和7年12月19日

理事長 小幡 範雄

監事 仲上 健一

監事 堀江 篤史